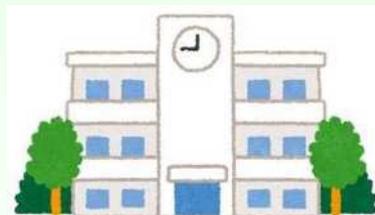


高校段階の特別支援教育に関する 学びの場の現状と課題

～神奈川の高校通級、インクルーシブ教育実践推進校の取組から～

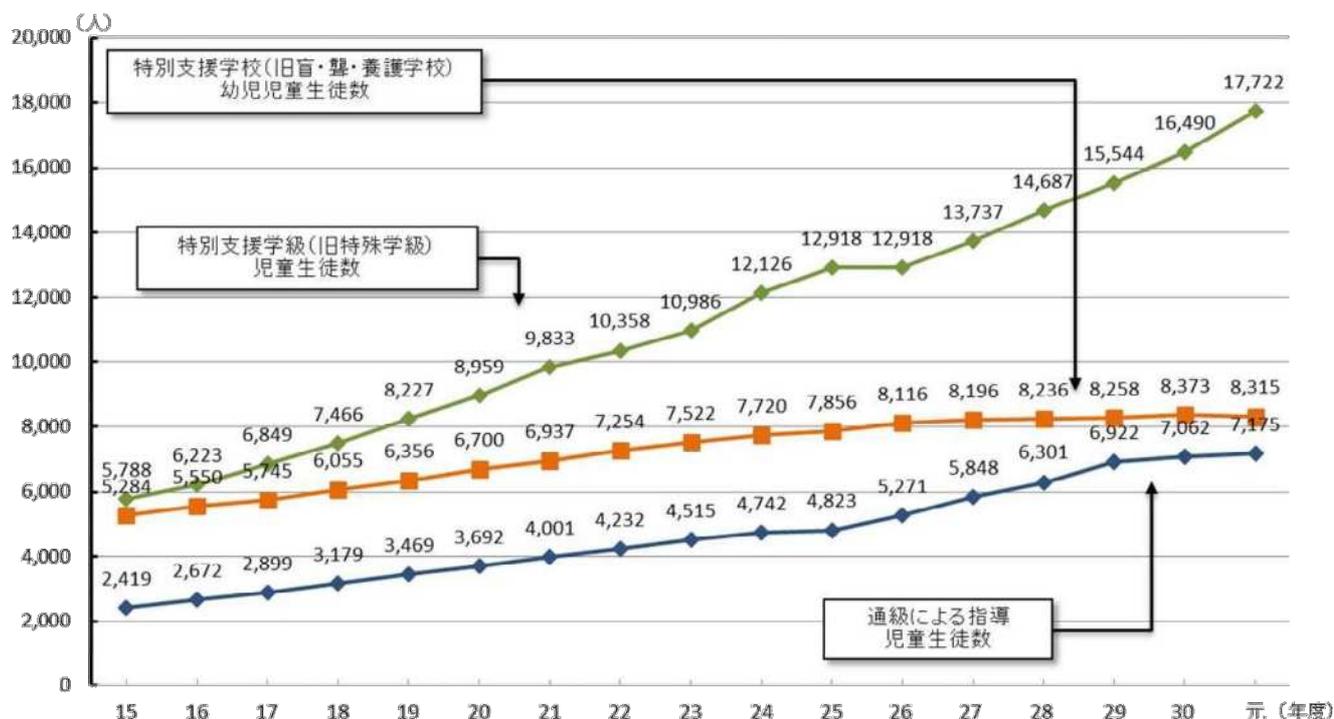


神奈川県教育委員会



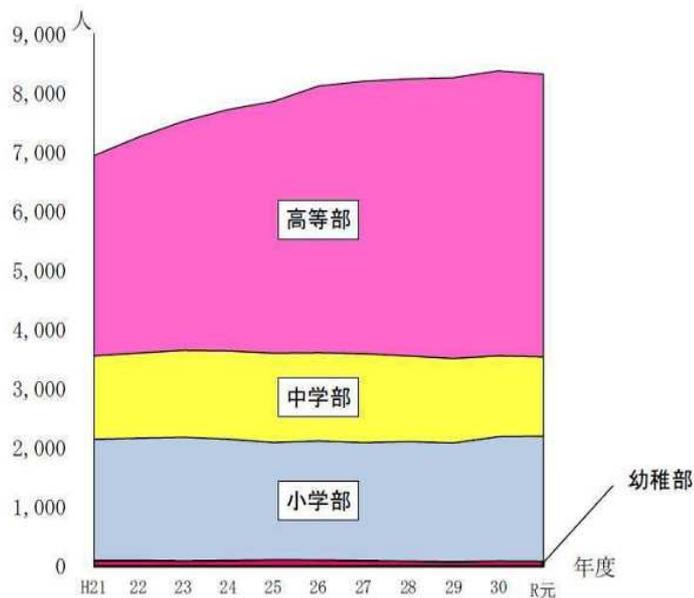
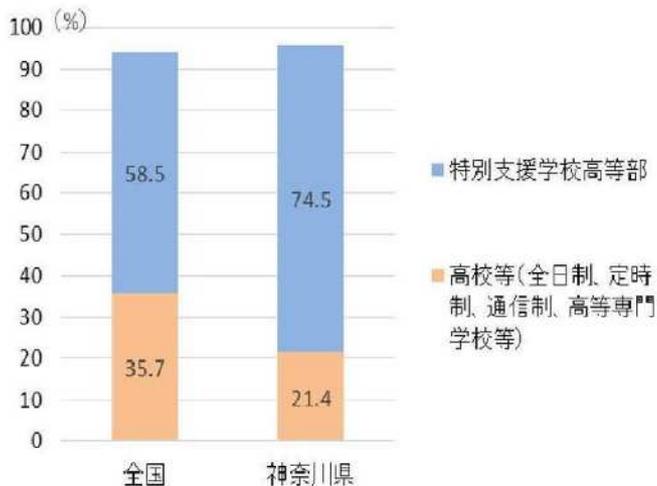
神奈川県の特別支援教育の現状 I

【本県の特別支援学校、特別支援学級等の幼児児童生徒数の推移】
「令和元年度神奈川県の特別支援教育資料」より作成



神奈川県の特別支援教育の現状 2

【特別支援学級卒業生の高等学校及び特別支援学校高等部への進学率の比較】
(平成28年3月卒業)



【本県の特別支援学校学部別幼児児童生徒数の推移】
「令和元年度学校基本調査」より作成

神奈川県の後期中等教育における「インクルーシブ教育の推進」とは？

- さまざまな教育的ニーズに対応した特色のある学校が用意され、複数候補から選択できる
- 入学の仕組みが工夫されている
- 入学後に適切な支援を受けられる



さまざまな特色のある学校

- 学年制・単位制
全日制・定時制・通信制
- 普通科・総合学科・専門学科
- クリエイティブスクール
フロンティアスクール
フレキシブルスクール 等
- 14項目の指定校等
(開発校・重点校・**推進校**・**導入校**)
(コミュニティ・スクール)
(コンソーシアムモデル地域)
- 特別支援学校高等部 (各教育部門)



5

(1) 通級指導導入校

平成26年度 高校インクルーシブ教育研究推進事業

(2校)

文部科学省委託事業を受けた事業、「支援教育」の充実、
高校における通級指導の実践的な研究

平成30年度 自校通級開始 (3校)

小・中学校から高校卒業まで連続性のある「学びの場」の仕
組みづくりを通じた特別支援教育の推進

令和2年度 他校通級開始 (1校) 計4校

機会の拡大

6

通級指導導入の経過 1

平成26年度 高校インクルーシブ教育研究推進事業

- 特別の教育課程（単位認定）による指導等
- 小・中学校の通級による指導等と**連続性**のある取組
- 生徒指導から生徒**支援**へ

→次の仕組みづくりへの準備段階

7

通級指導導入の経過 2

平成30年度 3校で自校通級開始

- 法改正を踏まえた正式な通級による指導の導入
- 高校に進学する生徒の多様な教育的ニーズに対応

令和2年度 1校で他校通級開始

- 横浜修悠館高校（通信制高校）で実施
- 在籍校との連携による「個別の指導計画」に基づく支援（自校の通学生にも対応）

8

① 通級指導導入校の成果

- ニーズに応じた支援体制の構築
- 自己肯定感の育成、社会的自立のための知識、技能習得
- 教職員の変容
(意識向上、教職員間の連携の深まり)

9

② 通級指導導入校の課題

- 支援内容の充実
- 対象者選定
(生徒自身の見極め、教職員のアセスメント、自尊感情への配慮、特別な場へのマイナスな捉え)
- 一斉指導における工夫
→理解を育む学校体制づくり (多様性の認め合い)

10

(2) インクルーシブ教育実践推進校

障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するための取組

- 入学者選抜の工夫
- 高校で学び、卒業する仕組みづくり
- 進路を保障する仕組みづくり

11

高校教育を受ける機会の拡大

従来

一般募集(すべての県立高校)
受検における配慮

知的障がいの生徒にとって、
「学力検査を基本とする入学者選抜」が障壁となっていた

現在

一般募集(すべての県立高校)
受検における配慮

新たな選抜の仕組み
インクルーシブ教育実践推進校
3校(H29~) → 14校(R2~)

12

① 実践推進校の取組ポイント

○ 入学者選抜の工夫

- ・ 選抜方法の工夫（特別募集、面接のみ）
- ・ 対象となる生徒の設定

知的障がいがあり、次の項目すべてに該当する生徒

- 学級集団での生活が可能
- 原則として常時の医療的な配慮を必要としない
- 自力での通学や校外活動への参加が可能
- 高校での学習や生活についての理解と入学意欲がある
- 学校生活に積極的に取り組む意欲がある

- ・ 具体的な高校生活をイメージできる工夫（事前見学等）

13

入学者の推移

- ・ 募集人数

各校21名 → 各学級3人、7学級規模を想定

	H29	H30	R1	R2
推進校数	3	3	3	14
定員数	63	63	63	294
入学者数	31	41	53	190

14

① 実践推進校の取組ポイント 2

○ 高校で学び、卒業する仕組み

- ・ 一人の高校生として共に学ぶ
- ・ 選択科目の設定、授業改善等
- ・ 個別の目標設定に基づく履修と単位認定
- ・ 「個人内評価」をふまえた観点別学習状況評価を加味

15

① 実践推進校の取組ポイント 3

○ 進路を保障する仕組み

- ・ 進路学習（学校設定教科・科目、体験・実習）
- ・ 進路面談、相談の充実
- ・ 社会接続に向けた取組（関係機関、企業等との連携）

16

② 実践推進校の成果

- 集団（学級や部活動）の中で共に学ぶことによる成長
- ニーズに応じた、丁寧な支援体制
- 授業改善の促進
- 計画的なキャリア教育による多様な進路実現（上級学校等への進学など）

17

③ 実践推進校の課題

- 多様性を認め合う継続的な関係づくり
- 継続的な授業改善の取組の充実
- より計画的で丁寧な進路指導・支援
- 成果の普及

18

インクルーシブ教育の推進に伴う 後期中等教育における課題

- 県立学校全体でのあり方の検討
(教育課程の違いを踏まえて)
- すべての学校における「インクルーシブな学校づくり」の推進
- 全員参加型の教育制度の実現

インクルーシブ教育の推進に伴う後期中等教育における課題

県立学校全体における後期中等教育の将来像

これまでの状況



県立学校全体における後期中等教育の将来像

後期中等教育における教育課程の全体的な見直し

それぞれの学校が、多様な教育的ニーズに対応できるよう、
柔軟な教育課程を組む

自分に合った学校

自由に選択

一人ひとり異なる多様なすべての生徒

21

すべての学校における 「インクルーシブな学校づくり」の推進

多様な生徒が学んでいる

インクルーシブな学校

多様な教育的ニーズに対応することができる

22